

保倉川放水路環境調査検討委員会 設立趣意書（改正案）

関川水系では、平成 19 年 3 月に「関川水系河川整備基本方針」、平成 21 年 3 月に「関川水系河川整備計画」を策定し、流域の治水安全度向上のため、治水対策を継続的に行ってきました。

支川である保倉川については、本川の関川と同様に戦後最大洪水と同規模の洪水を流下させることを目指し、学識経験者からなる関川流域委員会や地元の方々との継続的な意見交換を踏まえ、抜本的な治水対策として、洪水を直接日本海に流す保倉川放水路の整備を行うこととし、令和 3 年 3 月に実施した第 21 回関川流域委員会で概略ルートを決定いたしました。

保倉川放水路の事業の実施にあたっては、新川開削による周辺環境への影響を把握するため、環境影響について予測、評価し、必要に応じて保全措置等を検討する必要があります。

このため、地域の状況や自然環境に精通した学識経験者からなる「保倉川放水路環境調査検討委員会」を開催し、環境影響検討について指導、助言をいただきながら「環境レポート」及び新潟県環境影響評価条例の手続きに必要な資料としてとりまとめ、自然環境や地域と共生した放水路づくりを目指すものです。